

四半期報告書

(第96期第 1 四半期)

自 平成26年 4 月 1 日
至 平成26年 6 月 30 日

日本電気硝子株式会社

E01190

目 次

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------------	---

第4 経理の状況

7

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	14
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 有岡 雅行
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 森井 守
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 千坂 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期連結 累計期間	第96期 第1四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	62,003	65,440	252,548
経常利益 (百万円)	3,614	1,415	14,372
四半期（当期）純利益 (百万円)	1,857	3,013	12,431
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,238	3,521	23,558
純資産額 (百万円)	502,552	512,711	510,807
総資産額 (百万円)	705,906	701,293	707,021
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	3.74	6.06	24.99
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.2	72.0	71.2

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び子会社並びに関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）のセグメントは、ガラス事業単一です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）においては、世界経済は、欧州では景気は総じて持ち直してきており、米国では個人消費の拡大などにより回復基調が続きました。また、中国では緩やかながらも成長が持続しました。国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響は薄まりつつあり、景気は緩やかに回復しました。

このような中、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績も緩やかな回復軌道をたどりました。

電子・情報用ガラスにおいては、液晶ディスプレイ（LCD）用基板ガラスは需要の増加に伴い安定した販売が持続したものの、モバイル端末用カバーガラスはハイエンド機種需要が鈍化したことにより想定を下回りました。また、電子デバイス用ガラスはイメージセンサ用カバーガラスの回復が勢いを欠きました。一方、光関連ガラスや太陽電池用基板ガラスは概ね堅調に推移しました。

その他用ガラスにおいては、ガラスファイバは自動車部品向け高機能樹脂やセメント強化用途の堅調な需要を背景に販売が拡大しました。建築・耐熱・その他の事業は一部の製品で消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響を受けたものの、海外市場を中心に販売が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は654億40百万円となりました。

損益面においては、円安や電気料金の値上げによる原燃料のコスト上昇や製品価格の下落などのほか、生産面で想定に届かなかった分野もあり、これらが損益に影響を及ぼしました。これらにより、営業利益は12億34百万円、経常利益は14億15百万円となりました。一方、四半期純利益は、製造設備に係る減損損失を計上したものの、特別利益として特別修繕引当金を戻入したことなどにより30億13百万円となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

- (注) 1. 当社は当連結会計年度から決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の第1四半期連結累計期間の連結対象期間（当社及び国内連結子会社：平成26年4月1日～同年6月30日、海外連結子会社：平成26年1月1日～同年6月30日）は前第1四半期連結累計期間と異なるため、前年同四半期連結累計期間との比較増減は記載しておりません。なお、経過期間の措置として、海外連結子会社の平成26年1月1日から同年3月31日までの損益については、連結貸借対照表における株主資本の利益剰余金に直接加減しています。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して57億28百万円減少し、7,012億93百万円となりました。流動資産では、設備代金等の支払いにより現金及び預金が減少したほか、販売の増加などにより商品及び製品が減少しました。固定資産では、電気硝子（Korea）株式会社に係る設備の取得などにより有形固定資産のその他が増加しました。

〔負債〕

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して76億31百万円減少し、1,885億82百万円となりました。流動負債では、設備に係る未払金の減少により流動負債のその他が減少しました。固定負債では、製造設備の停止に伴う特別修繕引当金の戻入により特別修繕引当金が減少しました。

〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して19億3百万円増加し、5,127億11百万円となりました。一部の通貨において円高に振れたことから為替換算調整勘定が減少しました。一方、利益剰余金が増加するとともに株式市況の回復によりその他有価証券評価差額金が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の71.2%から0.8ポイント上昇し、72.0%となりました。

(注) 上記財政状態の分析については、前連結会計年度末（決算日：当社及び国内連結子会社 平成26年3月31日、海外連結子会社 平成25年12月31日）と当第1四半期連結会計期間末（決算日：当社及び国内連結子会社 平成26年6月30日、海外連結子会社 平成26年6月30日）を比較しています。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、ハイテクガラスの創造を通して、環境との調和を図りつつ、持続可能な社会の発展に貢献していくことを基本理念とし、研究開発活動を行っています。ハイテクガラスは、時代のニーズに最適の特性や形状、高い品質を追求したガラスです。

基礎的研究開発については、ライン部門（各事業部）と密接に連携をとりながら主としてスタッフ機能部門（技術統括部、製造技術統括本部、事業戦略部）が担当しています。技術統括部は新材料・新製品の研究開発や、それらを進める上で基盤となる分析・評価の研究開発を行っています。製造技術統括本部は製造プロセス（溶融・成形・加工）の研究開発等を行っています。事業戦略部は事業戦略の企画立案や情報分析を行い、研究開発活動の推進を支援しています。

既存の事業領域に係る新製品の研究開発については、スタッフ機能部門と密接に連携をとりながら主としてライン部門（各事業部）が担当しています。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は14億70百万円となりました。これは、基礎的研究開発として5億11百万円を使用したほか、製品開発、生産技術及び成膜技術の開発を中心に9億58百万円を使用したものです。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	497,616,234	—	32,155	—	33,885

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 220,000 (相互保有株式) 60,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 496,251,000	496,251	同上
単元未満株式	普通株式 1,085,234	—	—
発行済株式総数	497,616,234	—	—
総株主の議決権	—	496,251	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8,000株及び100株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式670株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	220,000	—	220,000	0.04
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム株式会社	東京都千代田区麹町三丁目7	60,000	—	60,000	0.01
計	—	280,000	—	280,000	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

3. 決算期変更について

当社は、平成26年6月27日開催の第95期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、当連結会計年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月間となります。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	134,149	127,942
受取手形及び売掛金	44,317	46,834
商品及び製品	35,807	29,847
仕掛品	2,373	1,819
原材料及び貯蔵品	19,139	19,814
その他	11,784	13,258
貸倒引当金	△68	△68
流動資産合計	247,502	239,448
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1 286,487	※1 283,063
その他（純額）	※1 107,262	※1 111,966
有形固定資産合計	393,750	395,029
無形固定資産	2,659	2,732
投資その他の資産		
その他	63,157	64,144
貸倒引当金	△48	△61
投資その他の資産合計	63,109	64,082
固定資産合計	459,519	461,844
資産合計	707,021	701,293
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,143	28,941
短期借入金	15,185	15,773
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	1,898	1,896
その他の引当金	65	57
その他	31,676	26,155
流動負債合計	86,969	82,824
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	41,306	40,800
特別修繕引当金	35,937	32,869
その他の引当金	72	58
退職給付に係る負債	1,012	1,044
その他	915	984
固定負債合計	109,243	105,757
負債合計	196,213	188,582

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,351	34,351
利益剰余金	422,893	424,818
自己株式	△276	△277
株主資本合計	489,124	491,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,670	14,306
繰延ヘッジ損益	84	△149
為替換算調整勘定	214	△601
その他の包括利益累計額合計	13,969	13,555
少数株主持分	7,714	8,107
純資産合計	510,807	512,711
負債純資産合計	707,021	701,293

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	62,003	65,440
売上原価	51,894	57,232
売上総利益	10,109	8,208
販売費及び一般管理費	6,750	6,973
営業利益	3,359	1,234
営業外収益		
受取利息	47	49
受取配当金	518	503
為替差益	571	271
その他	278	324
営業外収益合計	1,415	1,148
営業外費用		
支払利息	191	181
固定資産除却損	※1 94	※1 6
休止固定資産減価償却費	582	563
その他	291	216
営業外費用合計	1,160	967
経常利益	3,614	1,415
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	75	3,935
その他	—	98
特別利益合計	75	4,033
特別損失		
固定資産除却損	※2 424	※2 64
減損損失	—	1,323
特別損失合計	424	1,387
税金等調整前四半期純利益	3,266	4,061
法人税等	1,111	815
少数株主損益調整前四半期純利益	2,154	3,245
少数株主利益	296	231
四半期純利益	1,857	3,013

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,154	3,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,920	636
繰延ヘッジ損益	367	△233
為替換算調整勘定	3,796	△126
その他の包括利益合計	9,084	275
四半期包括利益	11,238	3,521
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,918	3,296
少数株主に係る四半期包括利益	320	225

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、新規設立の電気硝子（厦門）有限公司、OLED Material Solutions株式会社の2社を連結の範囲に含め、P.T. ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシアの清算終了に伴い同社を連結の範囲から除外しました。

この結果、当社の連結子会社の数は23社となっています。

2. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、当社の事業年度の末日である3月31日を連結決算日としていましたが、当社グループの連結ベースでの予算編成や業績管理等、経営及び事業運営に関する効率化を図るとともに適切な会社情報の開示を行うため、平成26年6月27日開催の第95期定時株主総会において定款の一部変更を決議し、当社の事業年度の末日を12月31日とし、連結決算日を12月31日に変更しました。また、当社の国内連結子会社についても、決算日を3月31日から12月31日に変更しています。

これに伴い、当連結会計年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月間となります。

なお、当該変更に伴い、従来より1月1日から12月31日までを1会計期間としてきた当社の在外連結子会社（ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. 他10社）の決算日と当社の連結決算日との差異が解消され、これに伴う当社の在外連結子会社の平成26年1月1日から平成26年3月31日までの損益は、利益剰余金に直接加減しています。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 圧縮記帳

取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
機械装置及び運搬具	54百万円	59百万円
その他(土地等)	867	867
計	921	926

2. 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	420百万円	407百万円

(2) その他の偶発債務

当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。

①清算人等が清算に関連して負う責任、費用等

②清算人の報酬

なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1. 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。

※ 2. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の除却によるものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	8,252百万円	8,517百万円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,979	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,979	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円74銭	6円6銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,857	3,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,857	3,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	497,407	497,394

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月14日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	橋本 克己	印
-------------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松本 学	印
-------------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	安井 康二	印
-------------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。